

2021年度 福井県 U12 育成センター開催要項

2021年5月15日

1. 目的

JBAは世界に通用するバスケットボールを目指すために「世界基準を日常に取り入れる」「世界を目指す環境」「世界を視野に入れた指導を日常から行う」という強化・育成方針を示している。これに基づき、将来日本代表・福井県代表となる優秀な素質を持つ選手や可能性の高い選手に定期的に良い育成環境（練習環境・指導環境）を提供し、個を大きく育てる。合わせて指導者の研鑽の場として指導者を養成する。

2. 定義

①名称及び事業単位

名称：福井県育成センター（Development Center＝略称 DC）

事業単位：福井県 U12 育成センター（福井県 U12DC）

福井県 U12 地区育成センター（福井、坂井、奥越、丹南、嶺南 各地区 U12DC）
の2つを基本とする。

※育成センター構造

- ・ U12/U14/U16 の2年おきのカテゴリーを必須とし、U11/U13/U15 については推奨とする。
- ・ 地区と都道府県の構造を構築する。

3. 主催

一般社団法人 福井県バスケットボール協会

4. 主管

一般社団法人 福井県バスケットボール協会 ユース育成委員会

5. 福井県 U12 育成センター 日程（予定）

7/11（日）までに各地区で 地区育成センタートライアウトを実施。

地区トライアウトにより選考された選手が第1回県 DC トライアウトに参加する。

- ① 7/22（木・祝） 9：00～17：00 夏季地区 DC 交流戦 兼 第1回県 DC トライアウト
U12 40名程度、U11 20名程度の選手を選考する。
- ② 8/22（日） 9：00～12：00 第1回県育成センター
- ③ 9/19（日） 9：00～12：00 第2回県育成センター
- ④ 10/23・24（土・日） 北信越 BDC 講習会 兼 第3回県育成センター
- ⑤ 12/12（日） 9：00～17：00 冬季地区 DC 交流戦 兼 第2回県 DC トライアウト
U12 30名程度、U11 15名程度の選手を選考する。
基本的にこの選手が北信越 BDC 交歓会のメンバーになる。
- ⑥ 1/29（土） 9：00～12：00 第4回育成センター
- ⑦ 1/30（日） 9：00～12：00 第5回育成センター
- ⑧ 2/6（日） 9：00～12：00 第6回育成センター
- ⑨ 2/13（日） 9：00～12：00 第7回育成センター
- 2/11（木・祝） 予備日

- ⑩ 2 / 19・20 (土・日) U12 北信越 BDC 交歓会
- ⑪ 2 / 27 (日) 9 : 00 ~ 12 : 00 第8回育成センター
- ⑫ 3 / 12、13 (土・日) 友田 U12・U14・U16 合同練習会

6. 選手

①選手参加資格

- (1) (公財) 日本バスケットボール協会に選手登録を行っていること。
- (2) 外国籍選手の参加について、将来的な帰化の可能性を考慮し、上記選手登録を前提として参加を認める。
- (3) 年齢 (カテゴリー)
4月2日付の年齢 (学校における学年) とする。
※優秀な選手の場合、上のカテゴリーで活動する事は妨げない。(飛び級可)
- (4) 居住地・学校所在地・活動場所のいずれかが福井県であること

②選手参加規程

- (1) 原則として育成センター活動を優先し、参加すること。
県育成センターに選出された選手は、県・地区の DC 両方に参加できる。
県 DC 活動を優先し、過度の負担にならないよう配慮すること。
- (2) 全国大会やそれに準ずる公式戦の予選等と日程が重複した場合、チームの活動を優先することが出来る。
平日の活動を実施する場合、選手・所属チームに予め日程を示し、過剰負担にならない様に配慮する。
- (3) 飛び級の選手 (優秀な選手で上のカテゴリーで活動する選手) は、上位・下位の DC に両方参加出来る。
上位 DC を優先し、過度の負担にならないよう配慮する。
- (4) 選手の入替え
新たな有望選手発掘の観点から年間数回程度の選手追加・入替を行うことが有る。
- (5) 安全を最優先とし、参加を強要することはしない。
例) 感染症への不安による不参加等は認める。

③参加選手人数

参加人数は男女各
U12 前期 40 名程度、後期 30 名程度
U11 前期 20 名程度、後期 15 名程度とする。
但し、事情に合わせて適宜変更も可とする。

④選手参加料

- (1) 受益者負担の考え方により選手から参加料を徴収する。
- (2) 1 人 1 回当たり 1,000 円を徴収する。

7. 福井県 U12 育成センター 選考方法

①トライアウト

県 DC 【前期】 8月～12月

- ・地区トライアウトを通して各地区で選考された選手により、第1回県 DC トライアウト (夏季地区 DC 交流戦) を実施し、ゲームを通して自己の能力をアピールする。

U12 男女各 40 名程度 U11 男女各 20 名程度 を選出する。

(地区トライアウトでは、フィジカル計測・スキルゲームを通して一定の能力を確認。)

県 DC 【後期】 1月～3月

- ・第2回県トライアウト (冬季地区 DC 交流戦) を実施し、ゲームを通して自己の能力をアピールする。

前期県 DC 選手を中心に、U12 男女各 30 名程度 U11 男女各 15 名程度 を選出する。

②選手選考基準

- (1) 「今」の評価だけでなく「将来」を想定した評価を取り入れ、選考を行う。
- (2) 最終的には県 DC スタッフ合議の上で選手選考を実施する。

(U12)

- ・福井県の代表になる固い意志がある選手。
- ・積極的に声を出したり、プレーしたりすることができる選手。
- ・接触を伴うプレーを好む選手

(U11)

- ・福井県の代表になる固い意志がある選手。
- ・積極的に声を出したり、プレーしたりすることができる選手。

※各チームが絶対に選手を出さなければいけないものではなく、チームごとの人数制限も設けない。

③トライアウトへの参加条件

- ・県トライアウト（地区 DC 交流戦）
地区 DC にトライアウトを経て選出された選手。
- ・地区トライアウト
公募および各チーム指導者より推薦された選手とする。
※前年度 U11 県 DC のメンバーはトライアウトに参加してください。

④申込方法

- ・別途各地区 DC より連絡。

⑤選考結果

- ・県トライアウト結果： 協会ホームページ (HP)、U12 部会 HP にて発表
- ・地区トライアウト結果： 地区 DC を介して発表。

⑥その他

- ・年度途中でも、著しい成長が有ると認められる場合には、追加招集も可とする。
- ・やむを得ない事情によりトライアウトを受けられなかった選手については、別途機会を設けることが有る。(やむを得ない事情とは、学校行事、インフルエンザ等の感染症、慶事、弔事等を指し、県および地区 DC によって判断する)

8. 指導内容

①指導内容

- (1) JBA 技術委員会より提示された育成方針に基づき、実情に応じて指導内容を決定する。
- (2) 習熟度、発達状況を考慮し、幅を持たせた柔軟な対応をする。
- (3) 個の育成を主眼とするため、オフENSE・ディフェンス・トランディションにおけるファンダメンタルの技術、プレーの習得を目指す。

9. 育成センター実施上におけるコロナ対策について

①育成センター実施条件

- ・安全を最優先と考える
- ・コロナに関わる県 DC 活動の可否判断基準としては、福井県が発令する感染状況の評価指標を目安とし、活動予定日が警報以上（警報・特別警報・緊急事態）の対象期間に該当する場合、中止または延期とする。

- ・都道府県 自治体の方針に従い「活動制限 中止がないこと」
- ・日常において参加者は感染対策を実践していること
- ・実施ガイドラインを事前に参加者に通知し、理解し賛同を得た者が参加すること（同意書）
- ・スタッフ、選手ともに感染が疑われない者が参加すること（感染拡大の防止 健康チェック 検温）
- ・選手はコンディションが整っている者が参加すること（ケガの防止）
- ・実施会場の人数制限内で実施すること
- ・実施会場において十分な感染対策を講じること
- ・誹謗中傷を生まないための配慮
- ・感染対策責任者（担当者）の設置
- ・JBA 活動再開ガイドラインを参考に、感染防止策、ケガ防止策、熱中症予防策を考慮する
- ・県外交流・遠征については以下を条件に実施も可とする。

- (1) 都道府県内の自治体の方針に従い、主管となるJBA/PBAが開催を認めている。
- (2) 都道府県が開催地を含めた都道府県間の移動を認めている。
- (3) 参加する選手全員が活動に向けたコンディションが整っている。
- (4) 事業に関わる関係者、参加の選手スタッフが日常において「新しい生活様式」にしたがって感染対策を実践している。
- (5) 会場において主管となるJBAが十分な感染対策を実行できる。

10. 福井県 U12 育成センタースタッフ

①運営スタッフ

カテゴリー総括マネージャー（U12 育成マネージャー、事務局を兼ねる）

指導責任者と連携を取りながら、カテゴリー内の活動を掌握する。

任期は1年間とする。（再任は妨げない）

②指導スタッフ

- (1) すべての指導者は、福井県協会ユース育成委員会により任命された者で、JBA コーチライセンスを有する有資格者とする。（C級ライセンス以上が望ましい。）
- (2) 指導スタッフは、JBA・PBA ユース育成委員会のユース育成事業の趣旨を理解し、カテゴリー総括マネージャーと協力して育成センター活動の充実を図る。
- (3) 事業単位ごとに、メイン指導者、サブ指導者、マネジメントを置く事が望ましい。マネジメントはカテゴリー総括マネージャーと連携して事務的業務も行う。
- (4) 任期は1年間とする。（再任は妨げない）
- (5) コーチの任命・解任の権限は、福井県協会ユース育成委員会に有る。

総括マネージャー 内海（兼 女子担当・坂井地区）

男子マネージャー 岐津（兼 男子 U11 担当・福井地区）

男子指導スタッフ 山岡（福井県 U12 男子ユース育成コーチ 兼 福井地区）
糸魚川（坂井地区）、近森（奥越地区 兼 男子 U11 担当）
西野（丹南地区）、山口（嶺南地区）

女子マネージャー 小西（兼 女子 U11 担当、奥越地区補助）

女子指導スタッフ 内海（福井県 U12 女子ユース育成コーチ 兼 坂井地区）

安倍（福井地区）、小椋（奥越地区）
藤井（丹南地区）、中島（嶺南地区）
山田（女子 U11 担当）、高橋（女子 U11 担当）
森下（アドバイザー）

○基本的に U11 の選手も一緒に活動を行う。

○スタッフのメンバー構成については、異動等で変更する場合もある。

○基本的に選手の選考は、総括マネージャーを含めたスタッフ全員で行う。選手の体格等を考慮しながら、練習やゲームを中心として選考する。

○育成センター（練習会）は原則スタッフ 4 名以上が参加し、その中から回ごとにメイン指導者（1～2 名）を割り当てる。メイン指導者は、指導内容について担当者同士で協議しておく。

③遵守事項

暴力根絶宣言を行い、行動規範を遵守する。

1 1. その他

①育成センター実施後は、活動の記録として指導スタッフが所定の実施報告書を作成し、総括マネージャーに提出する。

②特別な場合（遠征等）は選手から別途参加料を徴収することができる。

③選手および指導スタッフに対してスポーツ傷害保険に加入させなくてはならない。

④本事業により得た個人情報、個人情報保護法に基づき適切に管理する。都道府県においては育成センター以外の目的に転用しない。

⑤本事業で撮影された動画及び静止面の肖像権は一般社団法人福井県バスケットボール協会に帰属する。

⑥本事業により得た個人情報は、JBA 強化・育成事業に利用することがある。

以上。

<お問合せ先>

一般社団法人 福井県バスケットボール協会 ユース育成委員会
福井県U12育成センター 担当 内海 雅人

E-mail : fukui.u12.dc@gmail.com